

平成26年 1月10日

保護第一課
電話 0742-34-4757

なら福祉・就労支援センターのハローワークシステム導入について

奈良市では、生活保護受給者等（生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及び、これらの申請・相談中の方）の就労を支援し自立促進を図るため、奈良市と奈良労働局で一体的に「なら福祉・就労支援センター」事業を実施しています。この取り組みを強化するため、1月から、同センターにハローワークシステムを導入し本稼動します。ハローワークの全国ネットワークと接続し、全国の求人情報検索、紹介状の作成等が即時に行えるようになり、より迅速な職業紹介業務が可能となり、きめ細やかな就労支援を行えるようになります。

これに伴い、センターの開所時間も延長します。

1. 目的 生活保護受給者等の自立支援のワンストップ化を図り、早期に就労支援を開始し、生活困窮からの脱却を支援する。
2. 本稼動開始日 平成26年1月14日（月）から
3. 開所時間 月曜日～金曜日
（祝日及び12月29日から1月3日を除く）
9時～17時（12時～13時を除く）
*従来は、9時30分から15時30分まで
4. 場所 なら福祉・就労支援センター（保護第一・第二課内）
5. 実施主体 奈良市・奈良労働局

6 . ハローワークシステムの業務内容

職員用端末（2台）活用による職業相談・紹介

全国の求人情報・求職状況の検索

個人の求職者登録・紹介状の作成

雇用施策等利用状況の確認・職業訓練等の情報提供

求人情報提供端末（自己検索機 2台）

全国の求人情報の閲覧

- 7 . 対象者 生活保護受給者等就労自立促進事業支援対象者
 （生活保護受給者・児童扶養手当受給者・住宅支援給付
 受給者及び、その相談、申請段階にある方）
- 8 . 他市の状況 庁舎内に、福祉型（生活保護受給者等就労自立促進事業）
 のハローワーク窓口を設置しシステムも備えているのは、
 県内では奈良市が初めてです。
 （一般型としては、五條市と橿原市に「ふるさとハロー
 ワーク」があります。）